

申 監 第 1 5 1 号
令和3年12月27日

串間市長 島田 俊光 様
串間市議会議長 瀬尾 俊郎 様
串間市教育長 吉松 俊彦 様
串間市農業委員会会長 川崎 善昭 様
串間市選挙管理委員会委員長 中澤 征史 様

串間市監査委員 田 中 良 嗣
串間市監査委員 坂 中 喜 博

監査の結果報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、同条第14項の規定により、監査の結果、又は当該監査の結果に対して講じた措置状況につきましては、別添の監査改善措置通知書により通知してください。

定期監査結果報告書

令和3年12月27日

1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

2. 監査の対象

令和3年度上半期の財務及び行政に関する事務の執行

3. 監査の方法

令和3年度9月末日における財務に関する事務及び経営に係る事業の管理が法令、条例、規則等に準拠して適正に執行されているかについて、事前に関係各課等から資料の提出を求め、関係帳簿及び関係書類等进行检查し、監査当日は関係職員から説明を受け監査を実施した。

4. 監査対象課及び監査期日等

部署名等	実施年月日	監査場所
学校政策課	令和3年11月8日	監査委員事務局
市民生活課	令和3年11月8日	監査委員事務局
議会事務局	令和3年11月8日	監査委員事務局
医療介護課	令和3年11月9日	監査委員事務局
総合政策課	令和3年11月9日	監査委員事務局
生涯学習課	令和3年11月9日	監査委員事務局
都市建設課	令和3年11月11日	監査委員事務局
商工観光スポーツ ランド推進課	令和3年11月11日	監査委員事務局

部 署 名 等	実 施 年 月 日	監 査 場 所
消 防 本 部	令 和 3 年 11 月 11 日	監 査 委 員 事 務 局
市 民 病 院	令 和 3 年 11 月 12 日	監 査 委 員 事 務 局
東九州道・ 中心市街地対策課	令 和 3 年 11 月 12 日	監 査 委 員 事 務 局
税 務 課	令 和 3 年 11 月 12 日	監 査 委 員 事 務 局
福 祉 事 務 所	令 和 3 年 11 月 16 日	監 査 委 員 事 務 局
農地水産林政課	令 和 3 年 11 月 16 日	監 査 委 員 事 務 局
財 務 課	令 和 3 年 11 月 16 日	監 査 委 員 事 務 局
危 機 管 理 課	令 和 3 年 11 月 16 日	監 査 委 員 事 務 局
上 下 水 道 課	令 和 3 年 11 月 17 日	監 査 委 員 事 務 局
農 業 委 員 会 農 業 振 興 課	令 和 3 年 11 月 17 日	監 査 委 員 事 務 局
総 務 課 選 挙 管 理 委 員 会	令 和 3 年 11 月 17 日	監 査 委 員 事 務 局

5. 監査を実施した監査委員

串間市監査委員 田中 良嗣
串間市監査委員 坂中 喜博

6. 監査の結果

対象とした各課等に関する事務、事業の執行等については、概ね適正に行われていると認められたが、一部に改善等が求められるものが見受けられたので、早急に必要な改善又は検討を加え事務処理等の適正な執行に努められたい。

なお、口頭で指摘した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

＜共通事項＞

- 1 新型コロナウイルス感染症対策により、多くの会議や研修会等が中止となり書面審議やweb形式で開催されている。今後は不要となる関連経費については十分精査し、減額補正により適切に処理されたい。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策により、指定管理者制度を導入している施設の委託料及び財政援助団体への補助金については事業活動が中止及び制限されている。今後は安易に目的外に流用することがないように相手方と十分協議を行い、返還されるよう適切に処理されたい。

＜各課に関する個別事項＞

【学校政策課・学校給食共同調理場】

- 1 教育費、教育総務費、事務局費、補償補填及び賠償金中、賠償金 93,500 円については、福島小学校において草刈作業中に石が飛び隣接する店舗の窓ガラスを破損したことによるものである。ケガ等の人身被害がなかったことは幸いであったが、今後は、安全対策を十分に行いながら環境整備に努められたい。
- 2 教育費、教育総務費、事務局費、負担金補助及び交付金中、福島高等学校支援事業に係る事業補助金（給付型奨学資金）においては、申請日が令和3年4月15日、交付決定日が令和3年5月14日となっており、申請から交付決定まで1カ月を要している。宮崎県立福島高等学校給付型奨学金支援事業実施要綱に基づき、速やかな交付決定及び予算執行に努められたい。
- 3 教育費、中学校費、学校管理費、工事請負費中、串間中学校駐車場改修工事において、当初請負額 12,639,000 円、変更額 1,142,000 円、変更請負額 13,781,000 円となっているが、これは旧テニスコートとプール横の2つの敷地の段差解消及び敷地内側溝のグレーチング設置に伴う追加工事のため変更が生じたとのことである。当初の計画段階において敷地の状況を十分確認し、当初設計に反映すべきであったと思料する。
- 4 物品一覧表において「電動噴霧器」（6,930 円×3 台）、「上腕式血圧計」（6,240 円×1 台）、「電子体温計」（2,200 円×5 本）、「折り畳み式簡易ベッド」（6,900 円×1 台）、「非接触検温計&オートディスペンサー」（7,800 円×1 台）、「レーザーポインター」（3,800 円×1 個）が備品区分扱いとなっている。物品の分類及び区分については、串間市財務規則第 182 条第 1 項第 5 号において、「備品的形状及びその性質を有する物で 1 品の取得価格又は取得見積価格が 1 万円未満の物」は消耗品に分類されることから規則を順守され、適切な物品整理に努められたい。
- 5 物品一覧表において「千切円盤用小刃」（4,400 円×2）が備品区分扱いとなっている。これは、「短冊円盤」（取得価格 148,390 円）の購入と一緒に備品購入費より執行したとのことであるが、物品の分類及び区分については、串間市財務規

則第 182 条第 1 項第 5 号において、「備品的形状及びその性質を有する物で 1 品の取得価格又は取得見積価格が 1 万円未満の物」は消耗品に分類されることから規則を順守され、適切な物品整理に努められたい。

- 6 学校給食の提供に関しては、3 月にグランドケトルの窯底に微量の金属片（鉄さび）が発見されたことから、主菜抜きとなり、また、9 月には害獣の出現により急遽献立が変更となっている。日頃から衛生面には十分気を付けていると思われるが、今後とも衛生管理を徹底され児童、生徒の安心・安全な給食の提供に努められるよう要望するものである。

【市民生活課】

- 1 マイナンバーカードの交付率は 10 月 31 日現在で 45.71%となっており、県内 9 市では 7 番目とのことである。国においては新型コロナウイルスの感染拡大に対応する経済対策の一つとして、新規にマイナンバーカードを取得すると条件付きで最大 2 万円相当のマイナポイント（既取得者は 1 万 5 千円相当）の付与が予定されており、今後窓口での混雑が予測されることから体制を強化し、申請手続き等を円滑に推進されたい。
- 2 財産収入、財産売払収入、生産物売払収入におけるエコ肥料の販売については、予算額 327 千円に対して、調定額、収入済額 152,100 円（対予算収入率 46.5%）となっている。1 袋（15kg）が 150 円で、販売数量については 1,014 袋となっており、前年度同時期の 840 袋と比較すると 174 袋の増加となっているところである。しかしながら、在庫品が約 2,000 袋と多くを抱えていることから、エコ肥料の特徴を積極的に周知し、適切な在庫管理に努められたい。
- 3 衛生費、清掃費、じん芥処理費、需用費中、修繕料において、公用車（ごみ収集運搬車）3 台の修繕として負担金から 635 千円を 2 回に分けて流用し執行している。修繕箇所がハイブリッドの排ガス装置の不具合で、あと 2 台の修繕が必要とのことである（10 月以降 3 回に分けて 473 千円の流用あり）。これらの車両は導入して 3～4 年目と比較的新しい車両であり、同じ箇所に不具合が発生することは不自然であることから、販売店と協議し責任の所在を明らかにすべきであると思料する。なお、ごみ収集運搬車両については、昨年度もマフラー修繕のため多額の流用が生じていることから、保有車両の適正な維持管理に努められたい。
- 4 衛生費、清掃費、し尿処理費、需用費中、修繕料において、公用車（灰運搬車）車検費用として令和 3 年 6 月 11 日に 111,749 円の支出負担行為が起票され、新たに令和 3 年 6 月 15 日に同一車両の追加修繕料として 98,274 円の支出負担行為が起票されている。今後は、車検時において不具合箇所の確認を十分行い、適切な予算執行に努められたい。

【議会事務局】

- 1 新型コロナウイルス感染症対策で議長公務の会議が中止されたことにより、旅費、負担金の関連経費が9月議会で一部減額補正されている。今後予定されている調査活動等もあることから、コロナ禍の動向を注視しながら引き続き適切な予算執行に努められたい。
- 2 議会費、議会費、議会費、交際費中、議長交際費90,000円が執行されているが、市の公式サイトでは公表されていない。議長交際費のコンテンツはあるものの長期間にわたり準備中となっていることから、掲載の有無を検討し、適切な情報管理に努められたい。

【医療介護課】

- 1 各種がん検診においては、昨年度同時期と比較して全体的に受検者が減少している。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えもあるようであるが、今後も創意工夫しながら受診率向上に取り組まれたい。
- 2 諸収入中、雑入において返還金1円が収入されている。これは令和2年度健康づくりサポーター運営補助金に関連する預金利息があることを出納閉鎖後に気づいたため、令和3年度の歳入として処理されたものである。補助金を確定する段階で収支の状況を十分確認し精算されたい。
- 3 物品一覧表において「ユアサDCリビング扇（扇風機）」（6,578円×2台）が備品区分扱いとなっている。物品の分類及び区分については、串間市財務規則第182条第1項第5号において、「備品的形状及びその性質を有する物で1品の取得価格又は取得見積価格が1万円未満の物」は消耗品に分類されることから規則を順守され、適切な物品整理に努められたい。
- 4 衛生費、保健衛生費、予防費中、役務費の保険料において通信運搬費から108千円が節内流用されている。これは新型コロナウイルスワクチン集団接種のための保険料である。また、電算業務委託料において業務委託料から825千円が節内流用されている。これは、住民基本台帳システム改修（273,350円）及び地域健康支援システム健康かるてのシステム改修（496,650円）に係る電算業務委託料である。いずれも当初予算では想定ができなかったとのことであり、これまで経験のない危機事象の対応として一定の理解は示すところである。本市のワクチン接種率は市民の理解と関係機関等の協力により、県内でも高い接種率となっていることは評価できるものである。今後は3回目の接種も計画されていることから、これまでの経験を活かし、スムーズなワクチン接種が実施できるよう要望するものである。

【総合政策課】

- 1 寄附金中、がんばっどふるさと応援寄附金については、昨年度同時期と比較して 38,851,286 円の増となっている。今年度からは委託業者の変更及びポータルサイトの増設や会計年度任用職員も増員しており、一定の成果が出ているところである。引き続き目標達成に向け努力されたい。
- 2 総務費、総務管理費、企画費中、地域おこし協力隊活用事業において、総合政策 1 名、産業観光 1 名が配置されていたが、いずれも自己都合により任期途中で退職している。再募集をしているとのことであるので、本市の受け入れ・サポート体制を強化し、地域おこし協力隊制度の積極的な活用により引き続き取り組まれない。

【生涯学習課・中央公民館】

- 1 教育費、社会教育費、社会教育総務費、委託料中、赤池地区活性化センター白アリ駆除委託料の 220,000 円については、使用料及び賃借料中、借上料から 233 千円を流用し執行している。委託料は串間市財務規則第 16 条の規定により、流用制限科目となっていることから、今後とも施設の維持管理及び予算管理については適正に努められたい。
- 2 物品一覧表のうち、「プロジェクター」(44,980 円)の品名が「その他の電気機器」となっており、物品固有名称の欄が空欄となっている。また、使用場所の欄も空欄となっていることから適切に記載されたい。
- 3 教育費、保健体育費、体育施設費、備品購入費において、レスリングマット 1 枚を 3,800,000 円で購入しているが、串間市財務規則第 182 条第 1 項第 1 号の規定により、取得価格が 100 万円以上の備品は重要備品であることから、競技団体と連携しその有効活用と適切な管理に努められたい。なお、体育施設の機能については競技団体の意向も十分確認しながら、ハード・ソフト面の充実に取り組まれることを要望するものである。
- 4 教育費、社会教育費、公民館費、役務費、手数料中、確認申請手数料 48,000 円については、燃料費から全額を流用し執行している。これは、中央公民館分館にある適応指導教室等を本館へ移転することに伴い、事務を進める中で建築基準法における「建築物」の用途変更の手続きを先行させることが必要であると判明し、やむなく流用を行ったとのことである。中央公民館を旧アクティブセンターへ移転するにあたっては、必要とする事務手続き及び予算計上について十分確認すべきであったと思料する。今後は、当初予算要求時に関係法令等を十分確認され、慎重かつ適正な予算措置に努められたい。

【都市建設課】

- 1 住宅使用料の徴収率については現年度分が 1.41 ポイント伸びているものの、過

年度分においては4.36ポイント下回っている。今後、下半期において目標率を達成できるよう課内総力での徴収率の向上に取り組まれない。

- 2 土木費、都市計画費、公園費、工事請負費（単独事業）中、陸上競技場トラック改修工事については27,401,682円で請負契約が締結されている。これは、日本陸上連盟ハンドブック（国際基準）の改定に伴い走路幅の変更が生じるため、改修工事が必要となったものであるが、今年度は予算の関係で全ラインの改修及び8レーン中3～4レーンの舗装改修のみに留まっており、全面改修には複数年を要するとのことである。今後の陸上競技に支障が生じないよう対策を講じられるとともに早期の全面改修に努力されたい。また、体育施設の機能については競技団体の意向も十分確認しながら、ハード・ソフト面の充実に取り組まれることを要望するものである。
- 3 同、都市公園遊具等撤去工事については940,500円で請負契約が締結されている。これは市内4箇所の児童・街区公園において老朽化した遊具を撤去するものであるが、本来、公園は子どもから高齢者までのいこいの場、交流やふれあいの場である事を踏まえると利用者ニーズに即して新しい遊具の設置を年次的に計画・整備するなど引き続き利用者の安全性・快適性に配慮し、適切な都市公園の維持管理に努められたい。
- 4 契約締結に係る設計変更が業務委託3件、工事請負6件となっている。いずれも当初計画の段階で想定できなかったものであるが、今後は当初設計の段階で状況を的確に把握し、適切な積算根拠に基づき設計精度の向上を要望するものである。

【商工観光スポーツランド推進課】

- 1 赤池キャンプ場については7月20日から8月31日まで開設したにもかかわらず、利用実績は皆無となっている。これまでも指摘してきたところであるが、キャンプ場としての在り方について再検討されたい。
- 2 商工費、商工費、商工業振興費、負担金補助及び交付金中、営業時間短縮要請協力金支給事業については、これまで第1期から第3期分が執行されているところであるが、9月補正により第4期分として49,500千円が計上されている。今後、商工会議所等と連携しながら関係者への周知を徹底するとともに、申請漏れが生じないよう取り組まれない。
- 3 商工費、商工費、観光費、委託料中、「都井岬再開発事業」に係る測量設計委託料において、都井岬観光交流館東側取付道路設計修正業務委託料として968,000円が執行されている（R3.8/31完了）。この経費は当初予算に計上がされておらず、「旧都井岬ビジターセンター管理費」中、業務委託料より471千円を流用し、さらに予備費より529千円を充用し1,000千円の予算額が計上されている。なお、令和2年度に都井岬観光交流館東側取付道路及び駐車場実施設計業務委託料とし

て3,949,000円が執行され、成果品も受理されている。今回の設計修正業務委託については、実施設計を基に工事を実施するに伴い、都市建設課に監理業務を依頼する段階において、当課より交通の利便性及び安全性が担保できない数箇所の指摘があり、修正設計を余儀なくされたものである。このことは、計画性及び継続性に欠ける業務内容であることから、慎重かつ適正な予算執行に努められたい。

【消防本部】

- 1 消防費、消防費、非常備消防費、需用費中、修繕料において本城分団第1部の消防ポンプ車の真空ポンプが故障したことから、消防施設費中、備品購入費（自動車）より、622千円を流用し621,720円を執行している。多くの消防団車両を保有していることから、車両の定期的な整備点検については、各分団への指導を徹底し、計画的かつ適切な予算措置を行い執行されたい。
- 2 消防費、消防費、消防施設費、備品購入費（自動車）において救急3号車を32,549,000円で購入しているが、指名競争入札において10者を指名したにもかかわらず8者が入札を辞退している。このことは指名競争入札制度の根幹に関わる問題であると思料する。救急車両等の特殊車両の購入については、過去にも同様の事例が発生していることから、財務課と協議し抜本的な改善策を検討されたい。
- 3 物品一覧表において、「消防団員手袋」（@1,914円×90組＝172,260円）が備品扱いとなっている。物品の分類及び区分については、串間市財務規則第182条第1項第5号において、「備品的形状及びその性質を有する物で1品の取得価格又は取得見積価格が1万円未満の物」は消耗品に分類されることから規則を順守され、適切な物品整理に努められたい。

【市民病院】

- 1 患者負担分の収納状況において徴収率を前年度と比較すると、現年度分が1.90ポイントの増、過年度分が6.73ポイントの増となっている。新型コロナウイルス感染症拡大による受診控え等も影響し、外来・入院患者数ともに例年と比較すると少ない状況であると思われるが、10月以降下半期は入院患者数も増加傾向にあるとのことであるので、今後も経営の健全性や患者の公平性の観点から、医事業務委託業者と連携を密にしながら徴収率の向上に努力されたい。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る病院入口におけるトリアージやワクチン接種の対応等、また、施設整備の改修及び各種医療機器の購入に係る事務執行等により業務量も増大し、職員の身体的、精神的負担も大きかったことと推察するものであり、その努力に対しては高く評価するものである。しかしながら、一方で新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり令和2年度の単年度赤字が3億円超となり、今年度も引き続き単年度赤字が見込まれ、病院経営は一層厳しい状況になることが予想されることから、年度末に向けて更なる収益確保と経費節減を図

り、職員一丸となって経営の改善に努められたい。

- 3 資本的支出、備品費中、「無散瞳デジタル眼底カメラ」(3,630,000円)については4者による競争見積により随意契約となっている。一定の金額以内であれば競争入札を行わず、2者以上の相手から見積もりを徴収し契約を締結することができる、とする少額随意契約ができる金額ではないことから、串間市病院事業会計規程第94条を順守されたい。
- 4 同、「軽自動車」2台(乗用タイプ1台1,244,354円、ワゴンタイプ1台1,405,038円)を訪問看護用として購入している。既存の保有車両3台はリース契約となっているが、リース契約と購入する場合の基準が曖昧なので基準を明確にされたい。
- 5 資本的支出、看護師等奨学金貸付金(予算額2,220千円)については、今年度より高校生も対象にするよう制度を改正したものの申請がなく未執行となっている。近隣の看護科系高校にも働きかけを積極的に行い、奨学金制度の有効な活用により将来の人材確保に努められたい。

【東九州道・中心市街地対策課】

- 1 東九州自動車道建設促進の取組みについては、昨年度より新型コロナウイルス感染症対策の影響で要望活動等が制限され難しい状況にあったが、徐々に緩和される傾向にあるようである。引き続き関係自治体等と連携しながら、効果的かつ効率的な要望活動等に努められたい。
- 2 土木費、都市計画費、市街地整備費、工事請負費(補助事業)において、予算額454,143千円に対して、支出負担行為額424,460,300円、支出済額154,059,300円、執行残額29,682,700円(対予算執行率93.4%)となっている。これは「道の駅くしま施設整備の関連工事9件」に係るものであるが、残りの関連工事も含めて年度内に全ての工事が完了し、翌年度当初の早い時期に全面オープンができるよう、適切なスケジュール管理を望むものである。
- 3 土木費、都市計画費、市街地整備費、補償補填及び賠償金中、補償金に係る予算額3,076千円は国の社会資本整備総合交付金を活用した工事において生じた請負契約解除による違約金の一部を国庫へ納付するものである。これは、「平成30年度串間市中心市街地まちづくり事業、上町泉町線路面高質形成工事」において、発生した工事請負契約の解除により、串間市工事請負契約約款の規定に基づき、請負業者より市へ支払われた違約金について、国との協議の結果、国庫へ当該違約金の40%にあたる額の納付義務が生じたとのことである。今後は的確な行政指導のもと再発防止に万全を期されたい。

【税務課】

- 1 個人市民税（滞納繰越分）、法人市民税（現年課税分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の徴収率については、前年度同時期と比べマイナスとなっている。新型コロナウイルス感染症の影響で市外徴収を自粛しているようであるが、今後も引き続き滞納処分を適時、かつ適正に行い目標率達成に向け努力されたい。
- 2 総務課から提出された人件費の資料では、総務費、徴税費、徴税総務費、職員手当等、時間外勤務手当が、予算額 2,000 千円に対して、支出負担行為額、支出済額 1,789,808 円、執行残額 210,102 円（対予算執行率 89.5%）となっている。昨年度同時期では予算額 1,900 千円に対して、支出済額 684,351 円（対予算執行率 38.0%）であることから、時間外勤務が増大している。今後補正要求もしているとのことであるが、職員の健康管理の面から業務内容の精査を行い、時間外勤務の縮減に努められたい。

【福祉事務所】

- 1 分担金及び負担金、負担金、民生費負担金中、法人保育所保護者負担金の徴収率については、前年度同時期と比較すると、現年度分が 0.35 ポイントの増、過年度分が 2.03 ポイントの増、公立保育所の過年度分が 5.64 ポイントの増となっており、努力されていることは評価できるものである。今後、法人保育所現年度分は徴収率 100%を目指して努力されたい。また、過年度分についても早期に解消されるよう債権管理を徹底されたい。
- 2 民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、工事請負費（単独事業）中、大東ふれあいセンター屋根雨漏り修繕工事 1,345,300 円については、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号の規定による「緊急性の必要」から、3 者による競争見積により随意契約を行っているが、この施設の雨漏りについては 4 月に修繕料 50,000 円でブルーシートを被せて応急措置をしており、6 月補正で 1,348 千円を予算措置しているものの、契約日が 8 月 12 日であることから緊急性の理由を欠いていることは否めない。地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項及び串間市財務規則第 117 条の規定を順守されたい。
- 3 民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、工事請負費（単独事業）中、市木保育所駐車場フェンス設置工事については、当初予算額 1,356 千円、当初設計額 1,290 千円、当初契約額 1,254,000 円、変更契約額 1,356,000 円、102,000 円の増額で変更契約をしている。これは、隣接する保育所運営者より開閉扉の要望があり変更したとのことであるが、設計段階で保育所運営者と十分協議すべきであったと思料する。また、変更設計の起案文書において、変更設計金額が 1,395 千円で当初予算額の 1,356 千円を 39 千円上回る設計額となっている。予算を超える設計変更は財政運営上好ましくないことから、適切な予算管理に基づき執行されたい。

【農地水産林政課】

- 1 農林水産業費、林業費、林業振興費、負担金補助及び交付金中、有害鳥獣対策における事業の一部を農業振興課に事務移管しており、農地水産林政課が所管する事業としては、捕獲体制強化事業補助金（予算額 1,088 千円）、野猿・シカ・イノシシ対策事業補助金（予算額 1,800 千円）がある。近年、有害鳥獣による農作物等の被害が増大していることから、その対策については農業振興課と連携を図るとともに、関係団体等の協力も得ながら、引き続き重点課題として取り組まれることを望むものである。
- 2 同、狩猟免許取得促進事業補助金 267 千円については未執行となっているが、2 件の執行予定があり、年度末に精算することから、狩猟免許取得者については高齢化により年々減少傾向にあることから、今後、関係機関・団体等と連携しながら積極的な狩猟免許の新規取得促進に取り組まれない。
- 3 農林水産業費、水産業費、水産業振興費、負担金補助及び交付金中、串間市水産業人材投資事業補助金 1,000 千円については、該当者がおらず未執行となっている。漁業経営体については年々減少し厳しい状況ではあるが、水産業振興におけるハード・ソフト両面からの支援により、水産業の後継者育成に引き続き努力されたい。
- 4 災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、耕地災害復旧費、工事請負費における耕地災害復旧工事の入札については、これまでも不落や辞退が多く発生している。今後 20 件の査定が予定されていることから、現場の実情を的確に把握し円滑な入札執行に取り組まれない。

【財務課】

- 1 総務費、総務管理費、財産管理費、需用費中、公用車エンジン修繕料 275,110 円については、軽ワゴン車両のオイル漏れによりエンジンを載せ替えたとのことである。オイル量が減ると警告ランプが点灯することから、運転時に注意していれば防げたものと思料する。適切な公用車の維持管理に努められたい。
- 2 総務費、総務管理費、契約管理費、使用料及び賃借料中、コリンズ・テクリス（企業が受注した公共工事または業務の実績を収集し、公共受注機関及び受注企業がともに活用できる工事・業務実績情報データベース）使用料の予算額 27 千円については、平成 29 年度の工事監査（外部調査委託）における指摘事項に対して予算措置されたことは評価できるものである。今後は、この情報データベースを入札・契約事務の適正な執行に活用されたい。
- 3 職員の公用車運転については、庁内掲示板により注意喚起されているようであるが、不注意による接触等により公用車の修繕も数件発生しているとのことである。公用車を運転しているという自覚と緊張感を持ち、安全運転に心掛けるとともに、

法令順守に努めるよう指導を徹底されたい。

【危機管理課】

- 1 総務費、総務管理費、諸費、報酬中、みんなで作る安心のまち推進協議会の委員報酬は19,100円の執行残額が生じている。これは3名の欠席者があったためであるが、一部で前年度と同じ委員が欠席している。このことは欠席した構成団体の意見が反映できないばかりか、決定事項が浸透できないと思われる。今後は、同協議会の目的が十分達成できるよう、会議の在り方を創意工夫するとともに、決定事項については構成団体にフィードバックされたい。
- 2 同、委託料中、串間市空家等対策計画策定支援業務委託については、4,840,000円で随意契約を締結している。これは、前年度の空き家実態調査結果（契約額5,610,000円）に続き、今年度は空き家等対策の計画策定を実施するものである。全国的に空き家等の対策が社会問題となっている中で、本市においても喫緊の行政課題であることから、今後は実効性のある空き家等の対策が積極的に講じられることを望むものである。
- 3 総務費、総務管理費、危機管理費、委託料中、串間市事前防災まちづくり構想策定業務委託については7,920,000円で契約を締結している。これは、防災機能を有した施設整備など、ハード・ソフト両面における事前防災まちづくりの基礎となる構想を作成するものである。なお、基本計画の策定にあたっては、最小の経費で最大の効果が達成できるよう全庁的に取り組まされたい。
- 4 同、備品購入費中、施設備品に係る予算額3,242千円については、防災行政無線の難聴地域において戸別受信機の無償貸与を行うためのものである。今年度は30機を単価契約により購入し、都井地区に23機の設置が予定されており、残りの7機については事前に実施したアンケート調査の中から設置場所を決めるとのことである。これまでも要望の多い戸別受信機の全戸設置については、多額の予算が必要となることから現状では難しいものと思料するので、市全域での状況把握に努めながら難聴地域の解消に継続的に取り組まされたい。

【上下水道課】

- 1 各項目の収納状況を前年度同時期と比較すると、上水道料（現年度分）1.22ポイント増、（滞納繰越分）0.36ポイント増、農業集落排水使用料（現年度分）0.07ポイント増、漁業集落排水使用料（現年度分）1.65ポイント増となっている。一方で、下水道負担金（滞納繰越分）20.26ポイント減、下水道使用料（滞納繰越分）8.51ポイント減となっている。引き続き「債権管理指針」に基づき収納率の向上に努力されたい。
- 2 水道事業会計における収益的支出、営業費用、総係費、委託料中、串間市水道事

業変更認可申請業務委託については5,335,000円で契約を締結している。これは、奈留地区の水道整備に伴う変更認可業務を委託するものであるが、計画では令和6年度に供用開始の予定とのことである。今後は地元の合意形成を得ながらスケジュールどおり供用開始となるよう取り組まれたい。なお、水道事業への経営に影響が懸念されることから並行して経営計画を検討されたい。

- 3 水道事業会計の指名競争入札において、薬注設備点検業務委託（予算額2,671千円）は3者指名中1者が辞退している。また、西区東区浄水場中央監視装置機能増設工事（予算額12,661千円）においては、6者指名中4者が辞退している。契約担当課と連携を密に情報収集を行い適切な入札執行に努められたい。

【農業委員会】

- 1 諸収入、雑入中の農業者年金費については、調定額、収入済額が1,769,100円で前年度と比較して404千円の増となっている。これは前年度の農業者年金の新規加入者が多かったことが要因とのことである。なお、農業者年金の新規加入者は現時点では9名とのことであるが、このことは加入促進に力をいれている結果であり評価できるものである。今後も引き続き農業委員等と連携し新規加入者の獲得に向け取り組まれたい。

【農業振興課】

- 1 農林水産業費、農業費、農政企画費において、地域おこし協力隊の関連経費が予算措置され一部執行されているが、農業振興課に所属する3名のうち1名は、10月末から空きハウスを活用した新規就農を予定しているとのことである。今回、就農までつながったことは、地域おこし協力隊の本来の目的に合致するものであり評価できるものである。しかしながら、新規就農は厳しい面もあることから、今後は持続的な安定経営につながるよう関係機関・団体等と連携し全面的にバックアップされたい。なお、後任の地域おこし協力隊については、本市の農業振興施策を推進する上において、何にどのような人材を必要とするのかを明確にし、広く募集されることを望むものである。
- 2 農林水産業費、農業費、農政企画費、負担金補助及び交付金（事業補助金）中、きらり輝く！若い農業者就農促進事業については、予算額13,500千円、支出負担行為額、支出済額1,500,000円（対予算執行率11.1%）、執行残額12,000,000円で、9名分の予算に対して1名分の執行となっている。今後3名の該当者がいるが、国において新規制度が検討されていることから保留となっている。国の動向を適切に見極めながら有利な条件で支援ができるよう取り組まれたい。
- 3 農林水産業費、農業費、農業振興費、負担金補助及び交付金（事業補助金）中、鳥獣被害対策事業（予算額2,384千円）、鳥獣保護区被害防止対策事業（予算額560千円）、鳥獣被害防止総合対策交付金事業（予算額8,541千円）、有害鳥獣被害

対策パトロール支援事業（予算額 1,564 千円）の 4 事業については農地水産林政課より事務移管がされている。近年、有害鳥獣による農作物等の被害が増大していることから、その対策については農地水産林政課と連携を図るとともに、関係機関・団体等の協力も得ながら引き続き重点課題として取り組まれることを望むものである。

【総務課】

- 1 総務費、総務管理費、一般管理費、委託料中、オンライン研修業務委託（繰越分）に係る予算額 860 千円及び e-ランニング研修使用料（繰越分）に係る予算額 374 千円は未執行となっている。新型コロナウイルス感染症の影響で職員研修が難しいことは理解できるが、今後実施する予定とのことであるので創意工夫しながら意義ある職員研修の機会を提供されたい。
- 2 物品一覧表において「マガジンラック」（8,778 円）が備品区分扱いとなっている。物品の分類及び区分については、串間市財務規則第 182 条第 1 項第 5 号において、「備品的形状及びその性質を有する物で 1 品の取得価格又は取得見積価格が 1 万円未満の物」は消耗品に分類されることから規則を順守され、適切な物品整理に努められたい。
- 3 各課に配属されている会計年度任用職員の休暇簿の取扱いが暦年扱いとなっている。串間市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則第 13 条第 1 項において、「会計年度任用職員の年次有給休暇は、1 の年度（4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までをいう。以下同じ。）において付与する。」と規定されていることから、年度切り替えにすべきであると思料するので整理されたい。
- 4 前年度も指摘したが、串間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則第 12 条では、「年次有給休暇は、1 日、半日又は 1 時間を単位として与えるものとし、1 時間を単位として与えられた休暇を日に換算する場合には、7 時間 45 分をもって 1 日とする。」と規定されている。これについては、課長会や掲示板等で周知を図られたとのことであるが、現状として 0.5 時間（30 分単位）として休暇取得している例も未だみられることから、規定に基づき年次有給休暇を適正に取得させるとともに、記載方法にばらつきが生じないように周知徹底を図られたい。